



**令和6年度第4回独立行政法人都市再生機構
事業評価監視委員会の開催等について**

独立行政法人都市再生機構は、令和7年3月18日に令和6年度第4回事業評価監視委員会を開催しましたので、その開催概要等についてお知らせします。

お問合せは下記へお願いします。

【事業評価について】

本社 経営企画部 投資管理課

(電話) 045-650-0381

【事業実施基準適合検証について】

本社 都市再生部 事業企画室

事業企画課

(電話) 045-650-0368

本社 広報室 報道担当

(電話) 045-650-0887

開催概要等

1 令和6年度第4回事業評価監視委員会の開催概要

(1) 開催日等

- ① 日 時：令和7年3月18日（火） 14:00～15:40
- ② 開催場所：独立行政法人都市再生機構 会議室（新宿アイランドタワー22階）

(2) 事業評価監視委員会委員

- ・岡 絵理子（関西大学環境都市工学部教授）
 - ・楓 千里（國學院大學観光まちづくり学部教授）
 - ・河島 均（元東京都技監）
 - ・岸井 隆幸（日本大学名誉教授）
 - ・清野 由美（ジャーナリスト・都市再生コーディネーター）
 - ・菰田 正信（三井不動産株式会社代表取締役会長）
 - ・澤野 正明（弁護士）
 - ・谷口 守（筑波大学システム情報系社会工学域教授）
 - ・深尾 精一（首都大学東京名誉教授）
- （五十音順・敬称略。所属・役職は開催当時のもの）

(3) 議事

① 審議内容（事業評価（事業再評価））の説明

令和6年度事業再評価実施対象事業3件について、事業目的、事業の実施環境の概要、対応方針案及び対応方策案決定の理由について、都市再生機構から説明した。

② 審議（事業評価（事業再評価））

【別紙1】のとおり意見があった。

2 事業評価監視委員会の評価について

今回の委員会において、計3地区地区の事業評価（事業再評価）を行った。対応方針は【別紙2】のとおり（令和7年4月15日 都市再生機構にて決定）。

3 事業評価監視委員会提出資料等の公開

令和7年4月末までに都市再生機構本社、東北震災復興支援本部、東日本賃貸住宅本部、中部支社、西日本支社及び九州支社にて閲覧に付す。

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>



UR都市機構は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



事業再評価実施対象事業の対応方針案と委員会の意見

団地・地区名	所在地	対応方針案	左記に対する 事業評価監視委員 会の意見
		理由及び事業中止に伴う事後措置の内容	
大阪駅北大深西地区 (土地区画整理事業)	大阪府 大阪市	事業継続	・対応方針案のとおり ・先行まちびらきによ って、事業実施効果 が大きく発現してい る。 ・現在検討が進めら れている事業計画 変更案に計上されて いる多額の施行者 負担については、引 き続き関係者と協議 を進め、その削減に 努めること。
		〔理由〕 ・事業が相当程度進捗し、節目となる先行 まちびらきを迎えた。 ・事業完了に向け、コスト縮減に努めなが ら、基盤整備等を着実に実施する。 以上のことから「事業継続」	
大深町公園 (うめきた公園) (都市公園事業)	大阪府 大阪市	事業継続	対応方針案のとおり
		〔理由〕 ・令和6年9月の先行まちびらきにより 一部開園し、令和9年春頃に全体開園を 予定している。 ・公民連携により都心部に「みどり」の空 間を創出し、災害時の避難地確保ととも に、賑わい創出や交流の拠点の形成が期 待される。 以上のことから「事業継続」	
羽田空港跡地地区 (土地区画整理事業)	東京都 大田区	事業継続	対応方針案のとおり
		〔理由〕 ・令和2(2020)年に、交通広場と関連する区 画道路が完成し、まちづくりが概成。並び に、産業交流拠点施設の一部が開業し、令 和5(2023)年には、産業交流拠点施設が全 面開業。 ・令和7(2025)年9月には区画道路等の公共 施設整備が完成予定で、事業計画どおり進 捗しており、当地区における産業交流拠点 機能の形成が期待される。 以上のことから「事業継続」	

【別紙 2】

事業再評価実施対象事業の対応方針

団地・地区名	事業手法等	対応方針
大阪駅北大深西地区 (土地区画整理事業)	土地区画整理事業	事業継続
大深町公園 (うめきた公園) (都市公園事業)	都市公園事業	事業継続
羽田空港跡地地区 (土地区画整理事業)	土地区画整理事業	事業継続